

令和 2 年 4 月

組合員・利用者各位

J A 足利新型コロナウイルス対策本部

本部長 石橋 孝雄

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

日頃より J A 足利の事業活動に多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大は、予断を許さない状況が続いております。弊組合でも職員一同、「手洗い・うがいの徹底」、「アルコール消毒」、「マスク着用」等により適切な感染予防に努めております。

しかし、今般、政府からの「緊急事態宣言」や栃木県知事による「県内全域外出自粛」要請がありましたので、当面（緊急事態宣言が解除されるまで）、原則として組合員・利用者等への訪問や対面での手続きは、緊急性の高い場合を除いて自粛とさせていただきます。

なお、緊急の情報提供・用件等については、訪問を自粛する代わりに電話等にて内容のご説明を申し上げます。自粛期間中にはご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、組合員・利用者様と職員の安全と健康を守るために、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。